平成２８年（フ）第２６８号
岡山市北区大窪770番地56
破産者　虫明　和則
1　決定年月日　平成28年11月２日
2　主文　破産者について免責を許可する。
岡山地方裁判所第３民事部

平成２８年（フ）第６５号
広島県呉市宮原８丁目９番29号
破産者　今村　哲雄
1　決定年月日　平成28年11月２日
2　主文　破産者について免責を許可する。
広島地方裁判所呉支部

平成２８年（フ）第６９号
広島県呉市宮原９丁目２番40―206号
破産者　有田みゆき
1　決定年月日　平成28年11月２日
2　主文　破産者について免責を許可する。
広島地方裁判所呉支部

平成２８年（フ）第９８号
山口県下関市勝谷新町４丁目７番11号
破産者　篠田　博志
1　決定年月日　平成28年11月２日
2　主文　破産者について免責を許可する。
山口地方裁判所下関支部破産係

平成２８年（フ）第５４号
香川県高松市太田上町523番地１　柳ハイツ107号
破産者　新田谷誠司
1　決定年月日　平成28年11月２日
2　主文　破産者について免責を許可する。
高松地方裁判所民事部破産・再生係

平成２８年（フ）第１７０号
香川県高松市鬼無町藤井576番地３　レオパレスエクレール鬼無203
破産者　桐田　知幸
1　決定年月日　平成28年11月２日
2　主文　破産者について免責を許可する。
高松地方裁判所民事部破産・再生係

平成２８年（フ）第１８５号
香川県高松市牟礼町牟礼2176番地３　カルム203
破産者　阿部　慶子
1　決定年月日　平成28年11月２日
2　主文　破産者について免責を許可する。
高松地方裁判所民事部破産・再生係

公示送達

荒川由典氏が本会から送達を受けるべき下記書類は、本会が保管しており、申出があればいつでも交付します。

なお、日本弁護士連合会綱紀委員会及び綱紀手続に関する規程第13条第３項の規定により、本会がこの旨を本会掲示場に掲示した平成28年11月16日の翌日から起算して14日を経過したときに下記書類の送達があったものとみなします。

記

日本弁護士連合会綱紀委員会平成28年綱第528号異議申出事案の決定通知及び決定書謄本

平成28年11月16日　　日本弁護士連合会

行旅死亡人

本籍・住所・氏名不詳、推定年齢50歳から70歳の男性、推定身長167.5cm、体格普通、面長、茶染め長髪、所持金品は現金1,239円、青色パスケース１個、ポリ袋２枚、フリスク１個、ボールペン１本、ライター３本、黒色リュックサック１個、おにぎり１個、靴下２足、制汗スプレー１本、ティッシュ１塊、眼鏡１個、ペットボトル１本、布製ロープ１束、タオル１枚を所持

上記の者は、平成28年８月13日、河内長野市天見2211番地流谷八幡神社南西約1.5kmに位置する林道上で発見されたものであり、死亡日時は推定平成28年８月９日頃、身元不明のため火葬に付し、遺骨を安置していますので、心当たりの方は、当市保健福祉部生活福祉課まで申し出て下さい。

平成28年11月16日

大阪府　　河内長野市長　島田　智明

農業協同組合法第73条第４項で準用する法第64条の２第１項の届出に関する公告

下記に掲げる農事組合法人であって、本日現在において、当該農事組合法人に関する登記が最後にあった日から５年を経過しているものは、事業を廃止していないときは、２箇月以内に農業協同組合法施行規則（平成17年農林水産省令第27号）第208条の２で定めるところにより、新潟市に、その旨の届出をされたい。

なお、当該農事組合法人が本日から２箇月以内に、その届出をせず、また、当該農事組合法人に関する登記がされないときは、当該農事組合法人は、その期間の満了の時に解散したものとみなされる。

平成28年11月16日

新潟市長　篠田　　昭

記

農事組合法人ファーム正幸組合
新潟県新潟市秋葉区大関1083番地
農事組合法人雄清農場
新潟県新潟市南区高井興野22番地

会社その他の公告

解散公告
当社は、平成二十八年十月三十一日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。
なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。
平成二十八年十一月十六日
福島県いわき市勿来町白米滑井原一三八番地の一
清算人　有限会社木戸工業
木戸保四郎

解散公告
当社は、平成二十八年十一月一日開催の臨時株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。
なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。
平成二十八年十一月十六日
福島県いわき市小名浜字後場二一〇番地四
清算人　有限会社エム・グリーン
今野　正勢

解散公告
当社は、平成二十八年十月十日開催の臨時株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。
なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。
平成二十八年十一月十六日
茨城県下妻市長塚一二一番地
代表清算人　株式会社山野新聞店
山野　欽也

解散公告
当社は、平成二十八年十月三十一日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。
なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。
平成二十八年十一月十六日
福島県いわき市勿来町白米滑井原一三八番地の一
清算人　有限会社木戸工業
木戸保四郎

解散公告
当社は、平成二十八年十一月一日開催の臨時株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。
なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。
平成二十八年十一月十六日
福島県いわき市小名浜字後場二一〇番地四
有限会社エム・グリーン
清算人　今野　正勢

解散公告
当社は、平成二十八年十月十日開催の臨時株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。
なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。
平成二十八年十一月十六日
茨城県下妻市長塚一二一番地
代表清算人　株式会社山野新聞店
山野　欽也

解散公告
当社は、平成二十八年十月二十五日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。
なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。
平成二十八年十一月十六日
千葉県香取郡東庄町笹川い五四一
有限会社スズキプライダル産業
清算人　鈴木　淳史

解散公告
当社は、平成二十八年十月二十日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。
なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。
平成二十八年十一月十六日
東京都新宿区早稲田鶴巻町五一七
代表清算人　株式会社田中俊郎梵

解散公告
当社は、平成二十八年十月二十日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。
なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。
平成二十八年十一月十六日
東京都新宿区早稲田鶴巻町五一七番一号三〇三
有限会社阿童摩那
清算人　タナカタミコ

解散公告
当社は、平成二十八年十月二十日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。
なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。
平成二十八年十一月十六日
東京都調布市上石原三丁目二九番地四四
株式会社セカンドハウス
代表清算人　十田　始